

政令番号251 フェニトロチオン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道					2.2E+0	9.1E+0	11.3	11.3
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						6.0E-1	0.6	0.6
7	福島県						1.7E+2	170.0	170.0
8	茨城県						1.8E+1	18.0	18.0
9	栃木県								
10	群馬県						1.2E+1	12.0	12.0
11	埼玉県						1.2E+1	12.0	12.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						1.4E+1	14.0	14.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県					2.0E-1	3.6E+1	36.2	36.2
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.1E+1	21.0	21.0
28	兵庫県						1.6E+2	155.6	155.6
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.0E+2	295.0	295.0
35	山口県						2.7E+2	270.0	270.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県	9.0E+0			9.0		7.3E+1	73.0	82.0
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県						2.5E+0	2.5	2.5
47	沖縄県								
全国		9.0E+0			9.0	2.4E+0	1.1E+3	1,091.2	1,100.2

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。